

『純粋理性批判』第二版「観念論論駁」の論証上の特性

千葉清史

本論考は、『純粋理性批判』第二版「観念論論駁」（以下「論駁」と略記）における外的認識についての懐疑論（以下簡明のため、単に「懐疑論」と呼ぶ）を退ける議論の論証構造の特性を、特に第一版「第四パラロギスムス」におけるそれとの比較において明らかにすることを試みる。両者の相違はしばしば次のように説明される：後者では空間的事物についての観念論——すなわち、空間的事物は我々の認識に依存して存在する、という見解——の導入によって懐疑論を退けることが試みられるが、「論駁」は、空間的事物についての實在論——空間的事物は我々の認識から独立に存在する、という見解——を論証せんとするものである、と。こうした説明に対して私は、「論駁」の議論は上述の意味での實在論／観念論の対立に関してむしろ中立である、ということを示すであろう。また、この考察を通じて、「論駁」（それはいわゆる「超越論的論証」の代表例とされる）の論証上の特性が明らかにされ、さらに、第一版「第四パラロギスムス」のようなタイプの懐疑論批判の議論のカント理論哲学における位置づけにも新たな光が投げかけられることになる。

本論考は次のように進む：まず第一節で、第一版「第四パラロギスムス」における懐疑論批判が概観される。それは実際、《空間的対象は我々の表象に依存して存在する》といった観念論的見解を導入することによって懐疑論を退けるタイプの議論であることが確認される。次に第二節で、「論駁」の議論が概観され、その實在論／観念論の対立に関する中立性が示される。さらに第三節では、「論駁」の議論の論証上の特性が論じられる。それは實在論／観念論の対立のみならず、超越論的實在論／観念論の全論点に関して中立であり、こうした論点にかかわらずことをむしろ回避しつつ懐疑主義的立場の自己矛盾性を直截に示さんとするところにその特色がある。こうした論証的儉約性は懐疑論を退けるという目的に関しては理にかなったものであるが、外的認識の可能性の積極的な説明を与えない点において不十分なものであり、例えば第一版「第四パラロギスムス」のような、こうした説明を与える議論によって補われなければならない。

1. 第一版「第四パラロギスムス」における懐疑論論駁

第一版「第四パラロギスムス」における懐疑論（ここでは「経験的観念論」と呼ばれる）論駁の議論に関して私はすでに千葉(2004)において論じたので、ここでは手短に後の議論

に必要なことを確認するに留める。

カントがそこで行なっていることは、単に懐疑論を退けるだけのことではない。そこで行なわれることはむしろ、懐疑論を生ぜしめる元凶を彼が「超越論的實在論」と呼ぶ見解の内に見定め、その上で、彼の「超越論的觀念論」はそうした要素を持たないがゆえに懐疑論を回避する、と論じることである。

ここでまず、第一版「第四パラロギスムス」内の次の引用から「超越論的觀念論／實在論」の内実を確認しておくことにしよう：

あらゆる現象の**超越論的觀念論**ということでは、[1] あらゆる現象を総じて単なる表象と見、物それ自体とは見なさず、またそれに従って [2] 時間と空間は我々の直観の単なる感性的形式に過ぎず、物それ自体としての客観の、独立に与えられた限定あるいは条件ではないとする教説を意味する。この觀念論には**超越論的實在論**が対立するが、これは [2'] 時間と空間を何かそれ自身として（我々の感性から独立に）与えられたものと見なす。超越論的實在論は従って、[1'] 外的現象を（我々がその現実性を認める限り）、我々および我々の感性から独立に実際に存在し、従ってまた純粹悟性概念の意味でも我々の外に存する物それ自体として思い描く。（A369, [] は千葉による補足）

これによれば超越論的觀念論／超越論的實在論はそれぞれ時空的対象（すなわち「現象」）の主観依存性の主張（上の引用ではそれぞれ 1/1' に対応）と時間・空間そのものの主観依存性の主張（2/2' に対応）とからなる。以下、簡明のため、「超越論的觀念論」の主張 1 と 2 をそれぞれ「対象の觀念性」ならびに「形式の觀念性」と呼ぶことにしよう。——形式の觀念性に関して上の引用では時間・空間のみが言及されているが、それには物のカテゴリー的規定も含まれる。というのも、カントによれば、カテゴリー的規定もまた我々の悟性に基づくという意味で主観依存的なものだからである。

第一版「第四パラロギスムス」における懐疑論論駁の話題に戻ろう。超越論的實在論が懐疑論の元凶である、ということを示す議論は A367-9 に見出され、およそ次のように進む：(1) 超越論的實在論によれば、空間的对象は我々の表象から独立に存在するものである。(2) しかし、我々が直接に知覚し得るものは我々の内にある表象だけであるから、空間的对象は直接知覚され得ないことになる。(3) 直接知覚され得ないものは直接知覚されるものからの因果推論によって認識されるよりほかない。(4) しかし因果推論は一般に不確実である。(5) よって超越論的實在論によれば、空間的对象の認識（外的認識）は不確

実である（これは「経験的觀念論」の主張である）。——これに対し、超越論的觀念論は、空間的対象を「単なる表象」と見なすことによって空間的対象の直接知覚可能性を確保し、「経験的觀念論」を回避し、「経験的実在論」を可能ならしめる (cf. A370f.)。

この議論に関しては様々な問題があるが、それらを私はすでに千葉(2004)で論じたので、ここで論じることとはしない。ここでは特に次の二点を確認しておくに留めよう：(1) 第一版「第四パラロギスムス」における懷疑論論駁は、懷疑論が尤もらしくみえる理由を考察し、それを除去することによって懷疑論を退ける、といったタイプのものである。(2) それはまた、実際に、空間的事物についての觀念論、すなわち、空間的事物は我々の認識に依存して存在する、という見解⁽¹⁾の導入によって懷疑論を退けんとするものである。——觀念論的見解の導入によって懷疑論を退ける、という戦略はとりわけ問題的である（というのも、觀念論的見解は退けられるべき懷疑論に劣らず直感に反する見解であるから⁽²⁾）が、第一版「第四パラロギスムス」においてカントが提示している懷疑論論駁の議論が実際にこのようなものであることは否定できない。

さて、ここで一つの疑念を除去しておこう。次のように考えられるかもしれない。空間的事物を我々の内なる「単なる表象」と見なす、ということは、むしろ空間的対象の存在を否定することに他ならないのではないだろうか。カントはこうした帰結を、「外的／内的」の超越論的意味と経験的意味の区別によって回避する。超越論的意味における「外的／内的」とは、超越論的実在論と超越論的觀念論との間の争点、すなわち、時空的対象の存在は我々の表象から独立であるか否か、という論点に関わる。それに対して経験的意味における「外的／内的」は、単に、対象が「空間において表象される」かあるいは「もっぱら時間関係においてのみ表象される」か (A373)、という違いにのみ関わる。この区別によれば、ある対象が超越論的に内的なもの、すなわち我々の表象に依存するものと見なされても、それが経験的意味においては外的、すなわち空間的事物である、という可能性は排除されるわけではない。——この区別は第一版「第四パラロギスムス」と「論駁」との間の見かけ上の齟齬を解消するために役立つことが次節において示されるであろう。

2. 「論駁」における議論の概観

本節では、「論駁」におけるカントの議論が概観され、特にその実在論・觀念論の対立に関する中立性を示すことが試みられる。

しかしまずは、「論駁」が実在論的であるとそもそも主張される理由を考えてみることにしよう。その最大の理由は、「論駁」（乃至それについての補足説明を与える『純粹理性批判』第二版序文 BXXXIX 註）におけるカントの語り口にあり、それによれば、「論駁」に

においては**表象から区別される**対象が問題となっている、と言われる。例えば次を参照：

従ってこの常住不変なものの知覚は、私の外なる**物**によってのみ可能なのであって、私の外なるものの単なる**表象**によって可能なのではない。(B275)

…、常住不変なものは従って、全ての私の表象から区別される外的なものでなければならず、…。(BXLII 註)

こうした発言は、第一版第四パラロギスムスで顕著な観念論的言い回し⁽³⁾に真っ向から反するように見える。『純粹理性批判』第一版と第二版の間に主張内容に関する変更はない、というカントの明言 (cf. BXXXVII-XLII) にもかかわらず、第一版「第四パラロギスムス」と「論駁」との間の齟齬が主張されるのはまさにこのことによる⁽⁴⁾。

しかしながら、言い回しに関するこの程度の齟齬は容易に除去され得る。そのためには、前節終わりで論じられた、「外的／内的」の経験的意味・超越論的意味の区別を導入すればよいのだ。すなわち、「論駁」において「表象から区別される」と言われる場合の「表象」とは単に経験的意味において内なるもののことであり、それから「区別される」とされる「外的なもの」・「私の外なる**物**」は依然として超越論的意味においては内的、すなわち、その存在は我々の表象に依存する、と解釈すれば、件の齟齬は避けられる。

この提案は全く新しいものではない⁽⁵⁾。私が以下で示すのは、この提案は単に「論駁」に整合的に組み入れられ得る、というだけでなく、カントの議論に基づいて正当化される、ということだ。というのも、「論駁」におけるカントの議論は實在論／観念論の対立に関して中立だからである⁽⁶⁾。以下、このことを見ていくことにしよう。

「論駁」で論証されるべきテーゼ（「定理 (Lehrsatz)」）は次のように表現されている：「**私自身の現実存在の単なる、しかし経験的に規定された意識は私の外なる空間中の諸対象の現実存在を証明する**」(B275)。この表現は実のところ、「論駁」において論証されるべきことの十分な表現ではない。このことは「論駁」の議論の具体的検討を通じて明らかになる。

さて、カントの議論（「証明 (Beweis)」）は次のように進む：

[ステップ1] 私は私の現実存在を時間の内に規定されたものとして意識している。

[ステップ2] あらゆる時間規定は、知覚におけるある常住不変なものを前提する。

[ステップ3] この常住不変なものはしかし、私の内にある直観ではあり得ない。[ス

テップ4] 従ってこの常住不変なものの知覚は、私の外なるものによってのみ可能なのであって、私の外なるものの単なる表象によって可能なのではない。[ステップ5]

よって時間に関して私の現実存在が規定されているということは、私が私の外において知覚する現実のものの実際の存在によってのみ可能である。(B275f, カント自身の訂正に従い、ステップ3のみ BXXXIX 註、[] は千葉による補足)

以下の考察の目的は、この議論を説得的な論証へと仕上げることではない。目指されるのは単に、カントが実際にどのような論証を行なっているのか、ということ、そしてとりわけ、それが実在論／觀念論の対立に中立であることを示すことである。それでは、証明の各ステップを順に見ていくことにしよう。

ステップ1：ここでは論証の出発点、すなわち、「私自身の現実存在の単なる、しかし経験的に規定された意識」——以下簡略のため、「経験的自己意識」と呼ぶことにする——の解説がなされる。それは、自分が持つ表象の時間関係についての意識のことである。このことより、経験的自己意識を持つためには、時間関係一般を規定することができるのでなければならない、という帰結が導かれる。

さて、「経験的自己意識」には強い解釈と弱い解釈が可能である。強い解釈によれば、それは自分の表象の時間継起についての**真なる認識**である。弱い解釈によれば、それは高々自分の表象の時間継起について私が現在持つ信念に過ぎず、それが私の表象の時間秩序を正しく表象していないかもしれない、という可能性は排除されない。強い解釈が適切であると私はじきに論じるであろう。

ステップ2：このテーゼは「第一類推」の証明において用いられる論拠の一つをなすものである。このテーゼ自体の論拠はおおよそ次のようなものである：時間関係（継起並びに同時関係）を表象するためには、そこにおいて時間関係が表象されるようなある持続的な枠組みが必要であるが、時間そのものは知覚され得ないので、その役割を果たし得ない；そのためには、何か常住不変なものが知覚されなければならない（詳細は B225、A182-4/B225-7 並びに Allison(2004, pp.237-9) を参照）。

このテーゼそのものに疑念をさしはさむことは可能ではあるが (cf. Van Cleve(1999, p.107f.)), それは本論文の課題ではない。ここで確認されるべきことは次のことである。時間規定のために必要であるがこのテーゼによって言われているのは、単に《常住不変なものが存在する》ことでも、《**何か**常住不変なものが存在する、ということを知っている》ことですらなく、むしろ《具体的な常住不変なものについて私が（少なくとも若干の）知覚を持つ》ということである。というのも常住不変なものは、このテーゼに従えば、それを枠組みとして用いることによって時間規定が可能となるようなものであり、従ってそれは私によって具体的に指示され得るものでなければならないはずだからである。——ここ

で次の疑問が提示されよう。時間規定のためにはなぜ、常住不変なものについての**知覚**、より正確には**真なる**知覚的認識が必要とされるのだろうか。偽なる知覚的認識や単なる想像ではなぜだめなのか？ これについてはステップ5で論じることにする。

ステップ3：時間規定一般が可能であるために求められる常住不変なものは、私の内において表象されるものではありえない。その論拠は次のものである：私の内において表象されるもの（例えば心的イメージ）はカントによれば「いつでも継起的」ないし「常に変転する」（A182/B225; BxLI 註も参照）ものであるがゆえに、時間規定の枠組みを提供すべき常住不変なものとしては役に立たない。またカントはさらに、純粹自己意識において表象される通時的に同一的な自我が求められる常住不変なものの役割を果たし得る、ということも否定する（cf. B278）。

ステップ4：これはステップ3より直接に帰結する。すなわち、時間規定のために求められる常住不変なものは私の内に表象されるものではあり得ないのだから、それは私の外に、すなわち空間中に表象されるものでなければならない、ということになる。

ステップ5：これは「論駁」全体の論証目標である「定理」に相当し、ステップ1とステップ4から直接に導かれる。しかし、そのテーゼのここでの表現は、「定理」そのもののそれと同様、実際に論証されるべきことに対して十分ではない。論証されるべきことはすなわち、単に《空間的なものが存在する》ということでも、《**何か**空間的なものが存在する、ということを知覚する》ということでもなく、むしろ《空間において存在する具体的なものについて私が（少なくとも若干の）知覚を持つ》ということである（ステップ2を参照）⁷⁾。

ここで、ステップ2で言及された問題に立ち戻ろう。なぜ、時間規定一般が可能であるためには、持続的なもの・外的なものについての知覚、すなわち、真なる知覚的認識が必要とされるのだろうか。偽なる認識や、単なる想像ではだめなのだろうか、というのも、偽なる知覚的認識においてさえ、少なくとも常住不変なもの・空間的なものが**指定**はされるのだから。——ある人が夢の中で、彼がもつ諸表象の継起の順序を、夢の中で彼がしている腕時計を参照しつつ確認する、といった例を考えよ。このような偽なる外的認識によって指定される常住不変なもの・空間的なものはなぜ、経験的自己意識に関わる時間規定を可能ならしめる枠組みとして役立ち得ないのだろうか？

ステップ1で指摘された経験的自己意識についての強い解釈はこの問題に対する答えを与える。それによれば、経験的自己意識とは私の表象の実際の時間関係についての真なる認識の謂いである。しかし、真なる認識は、それが正当な認識であるためには、偽なる認識によって基礎づけられるわけにはいかない。よって、経験的自己意識を可能ならしめる

外的対象についての知覚的認識もまた、真なる認識でなければならない。それに対し弱い解釈ではこの問題の解決は不可能である。というのも、今までに見て取られたように、「論駁」の議論が示すことはせいぜいのところ、経験的自己意識の真理性は（時間規定一般を可能ならしめる）外的認識の真理性と連関する、といったことでしかないからである。以上の理由により、強い解釈が議論のためには適切であることがわかる。

以上で「論駁」の議論の各ステップの内実が明らかになった。これに基づき、上述の議論が時空的対象についての實在論——すなわち、時空的対象は我々の認識・表象から独立に存在する、という見解——を前提も帰結もしない、ということを示すことにしよう。

上述の議論は實在論を前提としない。「背景テーゼ」（ステップ2）も内的なものが常住不変なものとはなり得ない、という論拠（ステップ3）も、取り立てて實在論を前提とした主張ではない。また、上述の議論は實在論を帰結もしない。それは確かに、私の外に常住不変な物が存在する、ということを証明するが、そのような物に要求されるのは、そのような物が時間規定の枠組みとして機能し得る程度には「常に変易的」でない、ということだけである。觀念論的に理解された空間的对象（すなわち経験の意味においては外的であるが、超越論の意味においては内的であるようなもの）もまた、時間規定のために要求される常住不変性を満たし得る。例えば次のように言われ得る：空間的对象は、我々の認識から独立に常住不変なものとして存在するものではないが、まさに常住不変なものとして我々の認識によって**措定される**ものであり、このことによって、「常に変易的」である経験の意味において内的なものから区別される、と。——時間規定のために要求される常住不変なものが単にこのような意味において「表象から区別される」のみならず、さらに我々の認識・表象から独立でもなければならない（すなわち超越論の意味においても外的でなければならない）、という帰結を導く論拠は「論駁」の議論中には見出されない。

従って、「論駁」は積極的に實在論にコミットするものではなく、従って第一版「第四パラロギスムス」と矛盾するわけではない。しかしながらそれは、後者と異なり、取り立てて觀念論的というわけでもない、すなわち、時空的対象についてのある種の觀念論を前提していたり、あるいは觀念論的に理解された空間的对象の存在を証明するというわけでもない。時空的対象の存在論的ステータスに関する問いは「論駁」においてはむしろ全く触れられることなく、もっぱら「経験的自己意識」ならびに時間規定一般の可能性の制約についての認識論的究明を通じて、《経験的自己意識が可能であるためには、（少なくとも若干の）空間的对象が知覚されるのでなければならない》、という帰結が導かれるのだ。「論駁」の議論そのものは従って、實在論／觀念論の対立に関してむしろ**中立**である⁽⁸⁾。

3. 「論駁」の議論の論証上の特性

さらに、「論駁」の議論は實在論／觀念論の対立——これは第一節で「対象の觀念性」と呼ばれた論点である——に関してのみならず、第一節で「形式の觀念性」と呼ばれた論点に関してすらも中立である。まずそれは、一見して明らかであるように、時間・空間・カテゴリーの主観性に関する帰結を持つわけではない。そしてそれはさらに、時間・空間・カテゴリーの主観性を前提もしない。このことは、「論駁」の議論の主要論点である「背景テーゼ」(ステップ2)も《内的なものは常住不変なものとはなり得ない》という論拠(ステップ3)も、経験の可能性の制約、という認識論的論点に関わるものであり、時間・空間・カテゴリーの主観性、という存在論的論点には関わらないことからわかる。

「論駁」の議論が対象の觀念性に関しても形式の觀念性に関しても中立である、ということは、それが、超越論的觀念論／實在論の対立の全論点に関して中立であることを意味する⁽⁹⁾。この点において、「論駁」の議論は、「超越論的分析論」の他の議論、とりわけ「超越論的演繹」ならびに「経験の諸類推」におけるそれと顕著な相違を示す。後者においては次のような仕方で、超越論的觀念論、とりわけ形式の觀念性の要素が本質的な役割を果たす。

- (1) カテゴリー一般／関係のカテゴリーの使用は、経験の可能性の制約である。
- (2) 「経験一般の可能性の制約は同時に経験の対象の可能性の制約である」(A158/B197; A111 も参照)。
- (3) よって、カテゴリー一般／関係のカテゴリーは経験の対象に実際に妥当する。

形式の觀念性に関わるのは (2) の前提である。これがなければ、仮に (1) が成功裏に示されたとしても、カテゴリーの客観的妥当性、すなわち、経験において我々が用いなければならないカテゴリーが経験の対象にも**実際に**妥当する、ということは示されない。また、論証に (2) が用いられていることにより、このタイプの証明はカテゴリー一般／関係のカテゴリーが経験の対象、すなわち**現象**に妥当することのみを示し、それが物自体にも妥当する、ということを示さない。

それに対し「論駁」の議論は、その現実存在（より正確には、それについて私が真なる知覚的認識をもつこと）が証明されるところの外的事物が現象であるか物自体であるかを全く酌量しない。外的事物の存在論的ステータスがどのように理解されようが、それとは無関係に、《我々が経験的自己意識を持つためには、我々は外的事物を知覚しているのでなければならぬ》ということが論証されるのだ。この点において、「論駁」は『純粹理性批

判』においてきわめて特異なタイプの論証を提示するものであると言える。

こうした中立性は「論駁」の議論を論証的に儉約的なものとし、そしてこのこと自体は懷疑論を論駁するという目的のために望ましいことである。というのも、超越論的觀念論を正当化することは大変に困難なことであり⁽¹⁰⁾、そうした作業を無しで済ませられるということは、懷疑論論駁のための立証責任を大幅に軽減させることになるからである。

「論駁」の議論が儉約的であるのは単に上述の中立性に関してだけのことではない。それはさらに、懷疑論論駁という論証戦略上の次の重要な点に関しても儉約的である：「論駁」の議論は、批判の対象たる外的認識に関する懷疑論が尤もらしく見える理由を具体的に検討してそれを退けることによって懷疑論を退けるのではない。それはむしろ、そうしたものと別のも——懷疑論に関する考察としてはむしろ意外にすら思われる——論点の考察を通じて、懷疑主義的立場の自己矛盾性を直截に示さんとするものである⁽¹¹⁾。

こうした儉約性もまた、懷疑論を論駁するという目的に関しては理にかなったものである。というのも、認識論の歴史が示しているように、懷疑論論駁は困難を極めることであり、仮に我々が懷疑論の一々の論点に具体的に当たるならば、その論駁が完遂されることなどほとんど期待できないようにも思われるからである。論駁のためにそうした作業が省けるとあれば、それは懷疑論論駁のための立証責任を著しく軽減するものとなるだろう。そのことが論証戦略上望ましいものであることに疑いはない。

しかし、まさにこの論証上の儉約性こそが哲学的には問題的なものともなり得るのだ。というのも「論駁」の議論は、まさにその儉約性により、次のことを説明しないままに残すからである：一見すると尤もらしい懷疑論的問題提起にもかかわらず、外的経験はいかにして可能であるのか？ このことに対する実質的な説明を与えることは、単に懷疑論者を論争的にやり込めて事足りりとするのではなく、「経験的実在論」を反懷疑論的選択肢として確立するためには、不可欠のことであるはずだ。しかしまさにこうした説明を与えることこそ、「論駁」の議論が、その儉約性と引き換えに、決してなし得ないことなのである。

それに対し、第一節で確認されたように、まさにこうした説明を与えることこそ、第一版「第四パラロギスムス」で提示されたタイプの反懷疑論的議論が目指すところのものである。従って、第一版「第四パラロギスムス」において提示されたような議論は、「論駁」の議論によって完全に取って代わられることはできない。懷疑論的問題提起に十全な仕方では応答するためには、むしろ、前者のようなタイプの議論の補填が不可欠である⁽¹²⁾。

以上の考察により、「論駁」の論証上の特性が明らかになった。それは超越論的実在論／觀念論の全論点に関して中立であり、また、懷疑論を尤もらしくする論点の一々にかかわらずことなく、懷疑主義的立場の自己矛盾性を指摘することによってそれを退けんとする

ものである。それは前提・目的設定の両面において儉約的であり、その点において論証戦略的な利点を持つが、外的認識が実際に可能であることについての実質の説明を与えることがない点において完全な満足を与えるものではない。

「論駁」における懐疑論批判はストローソン以来「超越論的論証」と呼ばれてきたタイプの議論の代表例とされてきた。本論文の成果は、「超越論的論証」の特性ならびに利点と限界を明瞭ならしめるための一助となるだろう。そしてそれは同時に、現在「超越論的論証」という名で一般に理解されているタイプの議論が、『純粹理性批判』においては典型どころかむしろ極めて特異なものであることをも示唆する。このことを、『純粹理性批判』の方法論、とりわけ「超越論的証明」についてのカントの理説 (A782-97/B810-25) に留意しつつ十全に明らかにするためにはしかし別稿を要する。

註

- * 『純粹理性批判』からの引用は慣例に従い、第一版と第二版の頁数をそれぞれ A/B によって示した。
- (1) これは上で「対象の観念性」と呼ばれた見解に相当する。第一版「第四パラロギスムス」における懐疑論批判において「形式の観念性」が用いられていない、ということは注目に値する。
 - (2) これについては例えば Stroud(1984, pp.167f.) ならびに Bonjour(1985, chap.8) を参照。
 - (3) 例えば次を参照：「物質は超越論的観念論者にあつては一種の表象（直観）にすぎない……」(A370)。「さてしかし外的対象（物体）は単に現象であり、従つてまたある種の私の表象以外のものではないのであり、その対象はもつぱらこの表象によつてのみ何ものかであり、それを離れては無である」(ibid.)。「というのも物質や物的な物は単に現象にすぎず、すなわち常にもつぱら我々の内に存し、その現実性が、私自身の思想の意識と同様、直接的意識に基づくところの単なる表象様式にすぎないからである」(A372)。
 - (4) このように主張する代表例としては Guyer(1987, p.282) を参照。
 - (5) 例えば Müller-Lauter(1964), Workman(1969), Stuart(1975), Förster(1985), Forster(1994), Beiser(2001) を参照。
 - (6) Bell(1999) ならびに Stapleford(2008) も同様のことを示そうと試みているが、前者はカントのテキストから離れて彼が再構成した議論に依拠して論じており、また後者は『純粹理性批判』におけるカントの議論そのものではなくむしろそれについてのカントの手書きメモ (Reflexionen) に依拠している。
 - (7) 経験的自己意識のために必要なのは単に空間的对象の存在なのではなく、それについての知覚ないし認識である、ということをカントは例えば次の引用において明瞭にしている：「内的経験一般は外的経験一般によつてのみ可能である」(B278f., 強調千葉；他に B275, B277 も参照)。
 - (8) 興味深いことに、實在論が独立な論拠に基づいて確保されるならば、「論駁」の議論は實在論的意味における空間的对象の實在を証明するものとなる。これは『純粹理性批判』の實在論的解釈を試みる解釈者にとっては興味深い事実となろう。——しかしながらこのことは、「論駁」そのものが實在論を志向している、ということと混同されてはならない。
 - (9) アリソンは、「論駁」もまた超越論的観念論を前提している、と主張する (cf. Allison, 2004, p.300)。しかし実のところ、その際彼が主張せんとしていることは、「論駁」の議論そのものが超越論的観念論を前提にしている、ということではなくむしろ、その議論そのものは一つの問題を解決されないまま残し、そしてその解決のためには超越論的観念論が必要である、ということである。この問題を私はすぐに論じる。
 - (10) 超越論的観念論を棄却されるべき哲学的立場と見なし、それへのコミットなしに『純粹理性批判』におけるカントの諸議論を再構成しようとする試みは、Strawson(1966) 以来『純粹理性批判』解釈の一つのトレンドを形成している。典型例として Guyer(1987), Langton(1998) ならびに Westphal(2004) を参照。
 - (11) 「論駁」の議論の論証目標が懐疑主義的立場の自己矛盾性の証示であることは、「論駁」におけるカ

ントの次の言葉のうちにも表現されている：「我々は今述べた証明によって、観念論が、そのほしいままにした戯れのために、より以上の正当さをもって逆に復讐されることを知るのである」(B276)。

(12) 第一版「第四パラロギスムス」に訴えるまでもなく、こうした説明は「論駁」における「外的経験こそが本来直接的である」(B276) といったテーゼによって与えられている、と反論する人がいるかもしれない。しかしそれは正しくない。「論駁」の議論を通じて外的経験に関して言われる「直接性」は、単に、外的経験は、内的経験（すなわち自分の表象の時間関係の認識）に媒介されているわけではない、という意味において直接的であり、したがって外的経験は、**内的経験の間接性に比べて直接的だ**、ということの意味するに過ぎない。従って件のテーゼはさらなる問いを喚起するだけのことである：そうした「直接的な」経験は、懐疑論の問題提起にもかかわらずいかにして可能であるのか？ そしてこうした問いは「論駁」においては答えられないまま残されざるを得ない。——さらにまた、そうした説明は「超越論的分析論」全体を通じて与えられる、と反論する人がいるかもしれない。そうした反論には次のように答えられる：「外的経験はいかにして可能であるか」ということの説明が「超越論的分析論」を通じて与えられる、というのはなるほど正しい。しかしながらそこでは（「論駁」を含めて）、懐疑論の問題提起を考慮しつつそれが説明されているわけではない。そうしたことが行われるのは第一版「第四パラロギスムス」のみである。

文献

- Allison, H. E. (2004). *Kant's Transcendental Idealism: An Interpretation and Defense* (Revised & Enlarged Edition), New Heaven: Yale University Press.
- Beiser, F. C. (2002). *German Idealism: The Struggle against Subjectivism, 1781-1801*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Bell, D. (1999). 'Transcendental Arguments and Non-naturalistic Anti-realism', in R. Stern (Ed.), *Transcendental Arguments: Problems and Prospects* (pp. 189-210), Oxford: Oxford University Press.
- BonJour, L. (1985). *The Structure of Empirical Knowledge*, Cambridge Mass.: Harvard University Press.
- 千葉清史 (2004). 「『純粹理性批判』第一版第四パラロギスムス論における検証主義的真理概念」, 日本カント協会編, 『日本カント研究 5 : カントと責任論』, 理想社.
- Forster, P. (1994). 'Realism and the Critical Philosophy: Kant's Abstentions in the "Refutation of Idealism"', *Idealistic Studies*, 24, 21-41.
- Förster, E. (1985). 'Kant's Refutation of Idealism', in A. J. Holland (Ed.), *Philosophy, Its History and Historiography* (pp. 287-303), Dordrecht: Reidel.
- Guyer, P. (1987). *Kant and the Claims of Knowledge*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Langton, R. (1998). *Kantian Humility: Our Ignorance of Things in Themselves*, Oxford: Oxford University Press.
- Müller-Lauter, W. (1964). 'Kants Widerlegung des materialen Idealismus', *Archiv für Geschichte der Philosophie*, 46, 60-82.
- Stapleford, S. (2008). *Kant's Transcendental Arguments: Disciplining Pure Reason*, London: Continuum.
- Strawson, P. F. (1966). *The Bounds of Sense: An Essay on Kant's Critique of Pure Reason*, London: Methuen.
- Stroud, B. (1984). *The Significance of Philosophical Scepticism*, Oxford: Clarendon Press.
- Stuart, J. D. (1975). 'Kant's Two Refutations of Idealism', *Southwestern Journal of Philosophy*, 6, 29-46.
- Westphal, K. R. (2004). *Kant's Transcendental Proof of Realism*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Workman, R. W. (1969). 'Kant's Refutation of Idealism', *Philosophical Forum, New Series*, 1, 332-51.

〔京都大学文学部非常勤講師・西洋哲学史（近世）〕